

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条に規定する職業訓練指導員試験を、次のとおり実施する。

令和3年8月27日

静岡県知事 川勝平太

1 試験を実施する職種

| 職種 | 実施する試験 | 対象者 |
|----------------|--------------|-----------------------------------|
| 全職種 (123職種) | 学科試験（指導方法のみ） | 受験資格を有し、実技試験及び、学科試験のうち関連学科が免除される者 |

2 試験日時・試験会場

| 区分 | 試験日時 | 試験会場 |
|------------|-------------------------|------------------------------------|
| 学科試験（指導方法） | 令和3年11月5日（金） 午前10時から | 静岡県庁西館4階第1会議室ABC (静岡市葵区追手町9番6号) |

3 受験資格及び免除の範囲

受験資格及び試験の免除については学歴、実務経験年数、取得免許等により異なりますので、詳細は受験案内を参照ください。受験案内は静岡県職業能力開発課ホームページ（http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/ginou/syokugyou_kunren_shidouin.html）よりダウンロードできます。

4 受験手続

(1) 提出書類

ア 受験申請書 職業訓練指導員試験受験申請書と裏面の履歴書に必要事項を記入してください。

イ 写真 申請前6か月以内に撮影した正面脱帽の上半身像で、縦4cm×横3cmのものを、申請書に貼付してください（裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。）。

ウ 受験票用はがき（63円切手貼付）

エ 受験資格及び免除資格を証する書類

(2) 受付期間

令和3年9月9日（木）～9月30日（木）（土曜日、日曜日、国民の祝日を除く。）

午前9時～午後5時

郵送の場合は簡易書留にしてください。なお、9月30日の消印のあるものまで受け付けます。

(3) 提出先

静岡県経済産業部職業能力開発課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

(4) 受験手数料

学科試験3,100円

手数料相当額の静岡県収入証紙を申請書に消印等をしないで貼付してください。収入証紙は県内の市役所、町役場、交通安全協会支部（警察署内）等で販売しています。

※試験科目がすべて免除の場合は、受験手数料を納付する必要はありません。

※申請書受付後は、受験手数料は返還しません。

(5) 受験票の交付

受験申請書を確認後、受験資格を有する方に、後日受験票を郵送します。

5 可否判定の基準

満点の6割以上の得点がある場合に、合格とします。

6 合格者の発表

| | |
|-----|---|
| 時 期 | 令和3年12月7日(火) 午前10時 |
| 方 法 | 合格者の受験番号を静岡県庁本館玄関掲示板に掲示します。 受験者に試験結果を文書でお知らせします。 静岡県公式ホームページでも確認できます。 アドレスは、 http://www.pref.shizuoka.jp/a_happyou/index.html です。 |

7 試験結果の開示

試験結果の開示を希望する場合は、受験票又は試験結果通知書及び受験者本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、開示場所へお越しください。

| 開示請求できる人 | 開 示 期 間 | 開 示 内 容 | 開 示 場 所 |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------------|
| 受験者本人 (代理人は不可) | 令和4年1月5日(水)まで | 受験者本人の得点 及び解答用紙 | 職業能力開発課 (県庁東館7階) |

※受付は午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除く。)

8 その他

受験申請手続等について不明な点は、下記にお問い合わせください。

静岡県経済産業部職業能力開発課 ものづくり人材班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 電話番号 054-221-2823 FAX番号 054-271-1979